

ながい 議会だより

6月議会定例会 ②

町づくりを問う ④

一般質問(6議員)

ぎかいトピックス ⑩

みんなでキャッチ「健康スポ・レク祭」



第164号

平成25年8月15日発行

神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

6月定例会

平成25年第2回中井町議会定例会を6月4日に開会し、会期を4日とした。町から行政報告を受け、条例の制定1件、物品購入契約の締結1件、水道事業会計補正予算について提案され、いずれも原案のとおり可決し、報告も受けた。また、人権擁護委員の諮問2件も適任とした。

議会では、中井町議会議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例制定の議員提案を行い、可決した。

一般質問は6名の議員が9問にわたり行った。

条例

◎中井町職員の給与の特例に関する条例

国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年7月から平成26年3月までの間、職員の給料月額と期末手当、勤勉手当等を4%、管理職手当を10%減額した。

これにより、平成25年度の給与減額の総額は、約1500万円となります。

なお、特別職については、すでに給料月額から町長30%、副町長14%、教育長7%を減額しており、期末手当においても町長20%、副町長10%、教育長5%の減額を実施しています。

物品購入契約

◎物品購入契約の締結について

第5分団に配備している小型動力ポンプ付積載車が16年を経過したことから、更新をした。

補正予算

今回可決した補正予算は次のとおり。

水道事業会計

中井町の給水エリアである平塚市遠藤原地区の工事負担金及び配水管整備工事費で、平塚市の負担による600万円を追加した。

人事案件の諮問

人権擁護委員に

相原 實氏（再任）
曾我武雄氏（新任）
を適任としました。

条例

議員提案

◎中井町議会議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例

平成25年7月から平成26年3月までの間、職員給与と同様に、議員の報酬月額を4%、期末手当を4%減額した。

これにより、平成25年度議会議員の削減額は、報酬133万円、期末手当34万円となります。

議案等審議の結果

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
行政報告	6月4日		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	6月7日	適任
一般質問	6月4日		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	6月7日	適任
中井町職員の給与の特例に関する条例	6月7日	原案可決 (賛成7反対6)	議員派遣結果報告について	6月7日	報告
中井町議会議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例	6月7日	原案可決 (賛成全員)	議会運営に関する事項	6月7日	議会運営委員会 閉会中の継続審査
物品購入契約の締結について (平成25年度小型動力ポンプ付積載車購入)	6月7日	原案可決 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 農業問題について (2) 交通対策について (3) 町の土地利用について	6月7日	総務経済常任委員会 閉会中の継続審査
平成25年度中井町水道事業会計補正予算(第1号)	6月7日	原案可決 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) こども園開設に向けて (2) 地域包括支援センターについて	6月7日	文教民生常任委員会 閉会中の継続審査
平成24年度中井町一般会計繰越明許費繰越報告について	6月7日	報告			

※議長は採決に加わりません。
(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

第2回臨時会(7月3日)

一般会計の補正予算が提案され、原案のとおり可決した。内容は、法人町民税法人税割の還付金、1億7000万円の追加で、総額は38億9700万円となった。

中井町職員の給与の特例に関する条例

反対討論

小沢長男 議員

国家公務員の給与は、人事院の勧告を受けて改定すると決められている法律を無視して、民主、自民、公明3党は、7.8%の大幅な国家公務員給与削減法案を提出し、地方公務員の賃下げ

給与の引き下げを招くという悪循環が繰り返されています。

公務員の給与削減は、約600万人の給与に波及し、民間賃金にも影響を及ぼしてきました。公務員給与の削減が民間賃金の削減を招き、それがまた公務員

このように、公務員と民間の賃下げ競争をもたらし、内需をさらに縮小させ、デフレの悪化を招きます。その上に消費税増税で実質所得を奪えば暮らしも経済もめっちゃくちゃになります。公務員の賃金削減で、国の厳しい財政や東日本大震災に対処する経費を捻出すべきではない。庶民には8兆円もの復興税分を

増税し、大企業には11兆円もの減税をやめる。20%から10%に軽減分、年間1.7兆円にもなる大金持ち優遇の証券優遇税を即見直す。内部留保260兆円もため込んである大企業に自分の負担を求め、国民の批判が強い政党助成金を廃止する。復興予算をリストラ大企業へのばら撒き、防衛省のC130輸送機の購入など予算の流用も止めるべきです。

以上のことから中井町職員の給与4%削減に反対する。

増税し、大企業には11兆円もの減税をやめる。20%から10%に軽減分、年間1.7兆円にもなる大金持ち優遇の証券優遇税を即見直す。内部留保260兆円もため込んである大企業に自分の負担を求め、国民の批判が強い政党助成金を廃止する。復興予算をリストラ大企業へのばら撒き、防衛省のC130輸送機の購入など予算の流用も止めるべきです。

地方分権時代における地方自治体のトップとして、子育て最中の職員の生活が大変になることを承知で、国と痛みを分かち合うことを最優先され、給与削減を決定されたのだと思います。我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み歳出削減が不可欠とする国の要請に、町の親である町長自身は削減せず、子どもたちにあたる職員だけに痛みを押し付けられております。

援し一日も早い日本の再生に努めなければなりません。ましてや、次年度は不交付団体になる可能性がある中で、交付税の問題を職員だけに身を切らせるものであってはならないと、私は判断しております。町長が今回、自分たちは削減しなくても「良し」と判断されている特別職の給与の削減は、過去の実績の継続のものです。今回の「中井町職員の給与の特例に関する条例」の内容は、常に公平・公正な立場で判断しなければならぬ地方分権時代における地方議会議員としての私は、「中井町職員の給与の特例に関する条例」に反対せざるを得ません。

反対討論

戸村裕司 議員

今回の職員給与の減額支給措置は、復興財源に充てるため削減している国家公務員の給与水準に合わせよとの、国からの要請であり、それに応じない地方自治体には地方交付税の削減を行うと、事実上強制しています。

好む、私たちの心を見透かすように、給与削減の取り組み状況を随時公表し、国と地方の関係を、明らかに主と従の関係です。地方自治体は、なお、民間格差の是正などに向かい合いながら、給与削減等に努めなければならぬのは事実です。しかしながら、今回のような削減は、本質的な行財政改革とは一線を画するものであり、不本意な減額は、職員の働く意欲をも奪い

かねない懸念します。本町も特別職の減額措置など財政削減の努力を続け、まして不交付団体を長く続けてきており、実直堅実に財政運営を続けてきました。

それだからこそ、本町は、独自のしかも本質的な主張ができる数少ない地方自治体の一つであり、ここに削減反対と明確に意思表示をすることは、地方と国の関係において、小さくても重要な指標になると考え、本案への反対の討論とします。

今回の国の要請は、東日本の復興策による政府の方針によって給与の削減が求められているものだと思います。国とともに、地方自治体も町長が先頭に立って、東日本を応援

反対討論

成川保美 議員

援し一日も早い日本の再生に努めなければなりません。

ましてや、次年度は不交付団体になる可能性がある中で、交付税の問題を職員だけに身を切らせるものであってはならないと、私は判断しております。

我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み歳出削減が不可欠とする国の要請に、町の親である町長自身は削減せず、子どもたちにあたる職員だけに痛みを押し付けられております。

今回の「中井町職員の給与の特例に関する条例」の内容は、常に公平・公正な立場で判断しなければならぬ地方分権時代における地方議会議員としての私は、「中井町職員の給与の特例に関する条例」に反対せざるを得ません。

これは、日本再生、公務員給与削減、多くの人がうなずくスローガンのもと、中央集権化を押し進めるやり方です。その証拠に、総務省は、一律横並びを

額を、職員の働く意欲をも奪い

案への反対の討論とします。

あなた自身で 議場の 雰囲気

次回の定例会は
9月4日の
開会予定です。

だれでも、
お気軽にどうぞ！
役場庁舎3階議会傍聴席
入口にて、名簿帳に名前
を記入するだけです。

出入は自由です。

一般質問



岸 光男 議員

水道事業の今後は

町長 水道ビジョンによって維持管理に努める

町の水道事業は、昭和46年に創設され、幾多の沿革を経ながら今日に至っています。

近年では全国的に設備の老朽化も問題になっており、新たな投資を行っても、それに見合う料金の見直しを行わなければ、料金収入の増加は期待できない状況です。

問 配水管の耐震化や老朽化の対策は計画的に進んでいますか。

答 耐用年数40年を超える老朽管は15%程度であり、下水道工事及び道路改良工事にあわせて実施している。

耐震対策は、各施設の耐震診断を行い、施設の重要度を考慮し、順次耐震対策を行うが、耐震改修には莫大な事業費がかかるので、適正な水道料金を検討しながら計画を策定する。

問 今後、23施設を耐震診断するには何年くらいかかるか。

答 富士見台配水池で約400万かかっている。費用的なことを考えると、3、4年かかる。

問 昭和34年に築造された配水池があるが、既に54年経っている。どう考え同時に耐震診断させていますか。

答 代替施設が隣にあるので、耐震診断とあわせて総合的に判断して、今後計画を立てて進めていきたい。

問 小規模施設が点在していますが、今の職員数で管理・点検は十分できていますか。

答 職員3人で取水井戸から配水池までの継走設備やポンプ運転の異常がないか、毎週実施している。

問 定数条例では5人となっているが。

答 その定数の範囲以内で職員を配置するということです。大勢いればそれに越したことはないが、昨今の行財政改革、職員の定数削減により、職員の高齢化が生じている。職員体制、施設の維持管理に万全を期して取り組んでいく。

問 今後の水需要をどう見込んでいますか。

答 今年度においてはグリーン

テクなかいBブロックに進出した企業があり、若干の増加を見込んでいる。

人口の減少、少子高齢化、節水意識や節水器具の普及などにより、年々減少傾向であり、今後も続くと考えます。

問 現在、休止状態の井ノ口中継ポンプ場のあり方をどのように考えていますか。

答 この施設はグリーンテクなかい開発にあたり、進出企業に安定的に水を供給するために設置した施設です。

その後の社会経済の変化により想定した水需要が見込めず、中継ポンプ施設としての機能は休止状態で、宮原取水場と砂口配水池との運転制御を監視する計装設備のみ使用している。

今後は、水需要の推移に十分留意し、経済性や施設の統廃合を考えた

総合的な判断が必要で、当面は必要最低限の施設維持管理を行っていく。

問 水道会計はどう推移しているのか。

答 耐震化につきましても、今の水道会計規模では足りない。将来にわたって施設の維持管理、耐震化を進めるにも、それら事業に見合った分の料金改定等を実施していく必要がある。



休止状態の井ノ口中継ポンプ場

一般質問

地域公共交通について



曾我 功 議員

町長 オンデマンドバスで補完できるかを検証



小学生の通学に必要な境地区の路線バス

中井町に暮らす上で弱点は、公共交通が不便なことが挙げられる。町内に日常生活に必要な施設が少ないため、隣接する市町への移動が多くなっている。中井町で育った子どもたちが中学生・高校生となっていく中で、通学の不便さが原因でクラブ活動ができにくくなっていることなどを聞く。このような子どもたちが、子育てをする段階で自分の子どもにはそのような経験をさせたくないとのことで、町外へ流失していることは大きな

な損失だ。車の運転ができないお年寄りなどの買い物や通院にも大きな支障を来している。

このような中で町民は、公共交通を自らの足として活用して一人ひとりが問題として取り組んで、良いものを作り上げていくことが重要である。

問 公共交通に関しての将来的な展望は。

答 公共交通がバス路線しかない本町は、民間のバス路線だけではカバーしきれない部分をデ

マンド型交通システムが補い、相互に補完しあい、マイカーに頼らなくてよい移動環境をつくっていく。

問 福祉有償運送サービスの現状と今後は。

答 身体障がい者や要介護者の移動手段として、現在160名が登録し、重要な役割を果たしている。今後はボランティアの利活用も含め、社会福祉協議会の独自事業として運営

されるよう助言・指導をしていく。

問 オンデマンドバスの実証運行の課題と今後は。

答 利用者登録は1740名を超えたが、利用者は当初想定した一日40名には達していない。平日の運行需要が高いので、その需要を満たすための対応を検討している。

今後は、補助金を支出して維持している境路線や、赤字路線として問題提起されている路線の代替手段として活用できるか検証し、有効な交通手段として確立するよう努める。

問 オンデマンドバスのアンケート結果の中で、秦野駅・二宮駅への乗り入れが一番の要望だがどう進めるのか。

答 法で定められている公共交通会議の中でバス事業者・タクシー事業者の利害関係者や所管をする警察・土木関係者などを含めた中で実施に向けた研究を



五所宮で待機中のオンデマンドバス

していく。また、二宮町や秦野市などと新たな協議組織を設けて検討していく。

問 オンデマンドバスは目的地までの所要時間の設定が長すぎるがどうか。

答 東京大学が開発したシステムを利用しているが、10分ほど時間短縮できるようにシステム変更をした。

問 オンデマンドバスの乗降ステツプが高いが改修できないか。
答 費用の問題もあり、課題として認識しているが、今すぐ対処できない。

一般質問

憲法9条等の改定に反対を

他 2 問



小沢長男 議員

町長 憲法論議は控える

問 領土拡大と他国の支配を目的にし、アジアで2000万人、日本国民310万人という甚大な犠牲をもたらした日本の侵略戦争を、自存自衛・アジア解放の戦争だと美化するゆがんだ歴史観を持つ安倍政権・自民党は、憲法改定に意欲を示しています。自民党の憲法改定案は、天皇は日本国の元首として、日本国民に尊重を義務付けます。「戦争の放棄」を「安全保障」に変え、国防軍を創設し、「戦争ができる国」にして米国の戦争に参戦できるようにします。武器を持たない、戦争・海外派兵をしないとされた憲法9条を守ることが国民の望みです。時の権力者の都合で現憲法を改定できないようにしてある憲法96条を改定して、改憲を容易にする等に反対することを求めますが。

答 憲法96条を改正、改憲の発議要件を各議院の総議員の3分の2から過半数に緩和することには反対。改憲にあたっては、改憲手続きの緩和からでなく、その中身を大いに議論すべきだ。9条については、9700人

の町民を代表しての憲法論議は差し控える。

問 「戦争できる国」は困るとして、憲法9条を守る東北地区市町村長の交流会が行われた。こういふ動きが町民に対する責任ではないですか。神奈川県町村会長をやられている機会に9条をはじめ、平和憲法を守ることを提案していただきたい。

医療費負担増をしないように

しないように

問 風邪は窓口7割負担、少額の治療費は全額負担、一ヶ月当たりの窓口負担の上限引き上げ70から74歳も2割負担に。安倍内閣の狙いが、公的保険の対象を少なくし、公費負担を徹底して減らすことにあるといわれます。自民・公明・民主3党で、

昨年成立した社会保障制度改革推進法は病氣も自己責任としました。アベノミクスはもともと消費税増税を目標に、物価を引き上げるのが狙いで、国民の雇用や所得を増やす目標はなく、異常な不安の中で原材料費、生活必需品の高騰で、雇用の7割を占める中小企業の経営は厳しさを増しています。「世界で一番企業が活動しやすい国」にするとして、賃金・残業手当カット、首切り自由化など、さらなる雇用・解雇規制の緩和が検討されている中で医療費負担、消費税増税はすべきではありません。

TPP参加で米国の高薬価の押しつけも懸念される。医療費負担増反対を国に申し入れを。

答 増税と医療費の負担というダブルの負担増は、所得の安定しない低所得者や高齢者への影響は避けがたいものです。負担の増大を抑制しつつ持続可能な社会保障制度の実現が基本的な考え方です。今後も安心できる医療制度の維持にむけた国の対策に注視していく。

中村川の整備計画は

問 中村川上流の災害復旧で整



中村川上流の浸食された箇所

備されたジャ籠の基礎が4月6日の豪雨で浸食され、その下流が崩落しかかっています。今後の豪雨で崩落への対策は。

答 浸食された箇所が大きくなるなどの状況があれば至急対策を講じる。補修工事は濁水期に行つと県から回答。ゲリラ豪雨に備えた新たな河川改修は、町民の安全・安心を確保する上からも重要であり、要望する。

問 藤沢川の暁橋下流も浸食している。濁水期でなければ工事できないならば、大事に備えて基本的を整備すべきです。

一般質問

どうなる生活圏を重視した町政は



相原 啓一 議員

町長 現状の判断で間違いなかった

軌道駅のない町、行政圏と生活圏が異なっている町、決して利便性の良い町とは言いがたい。行政は住民のための利便性向上に力を注ぐことも重要な役割です。

し、その効果や実績に注視しながら業務を推進していく。



足柄東部清掃組合大井美化センター

問 3市3町（平塚・秦野・伊勢原・大磯・二宮・中井）や1市3町（秦野・大磯・二宮・中井）の広域連携の強化は。

答 県の合併構想に位置づけられた湘南西圏域を構成する市町との連携は重要でありますので医療、交通など日常生活に密接なかわりをもつ生活圏域に軸足を置いた、広域行政推進に積極的に努めます。

問 1市3町では新たな公共交通システムについて調査研究を行っております。

町はオンデマンドバスの実証運行を行っているが、法律の壁により秦野駅や二宮駅に乗り入れることができない。

今後は行政圏域を越えた運行システムを構築していく必要があるのでは。

答 現行の規制のなかでどのような公的システムをつくり上げるか、運輸当局から認められるシステムを、秦野、二宮の協力体制を維持しながら積み上げてきた研究をベースに実現に向けた取り組みをしていく。

問 地域主権型社会の実現に向けて広域連携が加速しており、この4月より消防業務は小田原市に委託したが、昨年3月議会において本町の地域性や生活圏を重視した付帯決議をつけましたが、今後の対応は。

答 委託したことによってどのように変わってきたかの検証をし、不都合があれば次の手段を考えていく。



小田原市消防本部

現段階では、次に向けての協力は考えてない。

問 休止していた、あるいは上地区資源循環型処理施設整備準備室が、執行者会議の決定により25年度より再開した。

県西地区の結びつきが強くなる一方だが。

答 廃棄物の処理は、長年広域行政で実施していましたが、施設の老朽化などを考慮すると待ったなしで将来ビジョンを決

問 ごみ処理は単独ではなかなかできない状況だが、県西地区1市5町でごみ処理を行うしか選択肢はないのですか。

答 処理施設準備室再開と決めたさせていただきますが、必要な調査研究をし、8年後ぐらいを目安に稼働できるよう取り組んでいきたい。現段階では1市5町の体制で考えていきたい。

一般質問

携帯電話基地局の 設置にガイドラインを

他 1 問



戸村 裕司 議員

町長 法律のレベルでの規制を国に要請したい

問 本町でも直接の要因解明には至らないが、電磁波過敏症で苦しむ人がいる。何か手を打つべきではないか。

答 条例等ではなく、法律のレベルで基地局設置の手續等を規制すべき。町村会の要望というような手段で国に要請したい。

問 基地局設置に関する条例制定の考えは。
答 条例等ではなく、法律のレベルで基地局設置の手續等を規制すべき。町村会の要望というような手段で国に要請したい。

携帯電話の普及に伴い、携帯電話基地局が乱立している。建設に際して、30から40メートルの巨大な塔でも建築確認申請が通れば着工可能で、景観を損ねるだけでなく、生活空間を常に圧迫する。また、電磁波の健康への影響を懸念する住民の声、現行の電波防護指針の基準値では不十分という報告もあり、実際の被害や操業差し止め訴訟が起こっている。基地局建設にあたっては住民合意と予防原則に基づきガイドラインが必要だ。

問 因果関係が非常に難しい。症状等については機会があれば、町民にもお知らせしていく。

内部被ばくを減らすため 給食の放射能検査を

福島第1原子力発電所の原子力災害から既に2年以上が経過したが、チェルノブイリ事故の知見から、健康被害は4、5年後から起こっており、内部被ばくの危険性は明らかで、10ベクレル/kgでもとり続けられ、体内に蓄積し健康被害が出ている。



身近な電磁波に関心を

問 県立や調理における内部被ばくの取り組みの状況は。

答 主食及び牛乳については、神奈川県学校給食会から、安全が確認されたものを購入。また給食センターで独自に購入している食材については、納入業者に食材の産地表示を義務づけ、食材によっては安全性が表示されているものも購入。

問 食材の産地公表を教育委員会のホームページで継続するか。
答 保護者や地域の方が食材の安全性を確認する手がかりにもなるので、引き続き、ホームページで情報提供していく。

児童・生徒、そして園児の給食から、確かなものを提供すべきだ。
問 献立や調理における内部被ばくの取り組みの状況は。
答 主食及び牛乳については、神奈川県学校給食会から、安全が確認されたものを購入。また給食センターで独自に購入している食材については、納入業者に食材の産地表示を義務づけ、食材によっては安全性が表示されているものも購入。



ベクレルフリーの給食を子どもたちに

活用や1週間分の給食を測定し公表していく考えは。
答 計画していない。今後の国等の情報に注視し、必要に応じて検討する。
問 保育園の給食への取り組みは。
答 保育園でも、放射性検査済み食材を取り扱っている。産地公開についても検討していく。
問 産地も選んで調達しているが、またそれでも不十分なものがあるとの認識しているが。
答 これからも十分監視しながら取り入れていく必要がある。

平成25年7月～平成26年3月の議員報酬

区分	数	報酬月額	削減金額	削減後報酬	年間削減額
議長	1	355,000	14,200	340,800	127,800
副議長	1	278,000	11,120	266,880	100,080
委員長	3	264,000	10,560	253,440	95,040
議員	9	254,000	10,160	243,840	91,440

議員期末手当(平成25年12月分)

区分	数	期末手当額	削減金額	削減後金額	年間削減額
議長	1	830,700	33,228	797,472	33,228
副議長	1	650,520	26,020	624,500	26,020
委員長	3	617,760	24,710	593,050	24,710
議員	9	594,360	23,774	570,586	23,774

ぎかいトピックス

平成26年3月まで4%減額

議員報酬 職員給与にあわせて

平成25年第2回定例会で、国の要請に基づき、町より提案された、職員給与を削減する条例が成立しました。

それを受け、議員報酬及び期末手当についても、職員と同様、

4%を削減する議員提案が出され、全員賛成で可決しました。

これによって、左の表にある

とおり、平成25年7月から平成26年3月までの9ヶ月間、報酬では、役職に応じ、月額1万1

600円から1万4200円減額され、期末手当についても、2万3774円から3万3228円が減額されます。

報酬と期末手当を合わせた年間削減額は、議長が16万102

8円、副議長が12万6100円、2つの常任委員会と議会運営委員会の各委員長が11万9750円、議員が11万5214円となり、削減額の合計は、168万3304円となります。

政務調査費から政務活動費へ

使途基準にしたがって支出

議員には、議員報酬や期末手当のほかに、政策提案等にかかる調査研究のために、年間12万円の政務調査費が交付されています。政務調査費は個人でも会派で受け取ることもできますが、中井町議会には現在、会派はありません。

議員は、条例や申し合わせ事項の使途基準にしたがって収支を行い、領収書原本や資料等を添付して収支報告を議長に提出。残額が出た場合は町に返還します。

議会では収支報告を、次ページにあるように議会だよりで公表するほか、議会のホームページ等でも見ることができます。使途基準には、費目と使途が

はだのクリーンセンターの視察のようす(4月)



例示されているだけでなく、他市町議会への傍聴に係る交通費は認められない、一般紙の購読は認められないが、いわゆる専門紙は対象になる、名刺印刷代

は事務費として認めないなど、様々な制限があります。

平成24年の地方自治法の一部を改正する法律により、「政務調査費」の名称は「政務活動費」と改められ、調査研究のみではなく「調査研究その他の活動に資するため」に拡大されていますが、議会では今のところ、これまでどおりの使途基準で運用しています。

議会改革推進

協議会を発足

平成25年6月に、議会基本条例の理念を踏まえ、議会改革を推進することを目的に、全議員参加による議会改革推進協議会を発足させました。

協議会の取り組みについては、今後、順次お知らせいたします。

「ぎかいトピックス」は、議会のさまざまな活動や取り組んでいる課題などをお知らせしていくコーナーです。みなさんのご意見、ご質問、ご感想をお寄せください。

平成24年度 政務調査費の収支報告

政務調査費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

(単位：円)

議員氏名	交付額	支 出 額							収 支 差引額 (返還額)	主な支出内容	
		①調査 研究費	②研究 研修費	③資料 作成費	④資料 購入費	⑤ 広報費	⑥ 公聴費	⑦ 事務費			支出計
金子正直	120,000	64,283			32,664				96,947	23,053	①旅費 (葛巻町・山田町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか
曾我 功	120,000	1,381	31,960		19,704			315	53,360	66,640	②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか
二宮章悟	120,000	66,242	50,900		50,830				167,972	0	①旅費 (葛巻町・山田町ほか) ②セミナー等参加費
戸村裕司	120,000		38,840		81,261				120,101	0	②セミナー等参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか
森 丈嘉	120,000	67,282	32,905		21,504				121,691	0	①旅費 (葛巻町・山田町ほか) ②セミナー参加費
原 憲三	120,000	66,242			107,489				173,731	0	①旅費 (葛巻町・山田町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか
岸 光男	120,000	1,381	71,750		89,200			1,050	163,381	0	②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか
武井一夫	120,000	66,302			100,004				166,306	0	①旅費 (葛巻町・山田町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか
小清水招男	120,000	63,902			73,994				137,896	0	①旅費 (葛巻町・山田町) ④新聞・雑誌購読料ほか
杉山祐一	120,000	62,902			108,012				170,914	0	①旅費 (葛巻町・山田町) ④新聞・雑誌購読料ほか
相原啓一	120,000	5,140	45,900		59,620				110,660	9,340	②セミナー等参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか
植木清八	120,000	62,902	26,940		34,104				123,946	0	①旅費 (葛巻町・山田町) ④新聞・雑誌購読料ほか
成川保美	120,000	1,381	169,950		11,700				183,031	0	②セミナー等参加費
小沢長男	120,000				76,550	72,323			148,873	0	④新聞・雑誌購読料ほか ⑤広報紙発行費

掲載は議席順です。詳細は議会事務局(3階)にあります。

*** 議会のつぎき ***

5月

8日 議会運営委員会
臨時議会

23日 常任委員会正副委員長
事務局長研修会

27日 議会運営委員会

6月定例会の運営について協議した。

30日 議会全員協議会

6月

4日 定例会本会議

7日 定例会本会議

27日 議会全員協議会

議会全員協議会

7月

3日 議会運営委員会
臨時議会

11日 議会だより編集委員会

24日 議会だより編集委員会

5月15日号の表紙写真のタイトルについて、「卒園」とありますが、正しくは「入園」の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

報告 総務経済常任委員会

5月の臨時議会での委員選任後、初めての委員会を6月6日に開催しました。

新委員選任前の委員会では、「交通対策」「原子力発電の災害」「農業問題」「広域消防」「中央公園の指定管理者制度」「神奈川県緊急財政対策本部調査会（神奈川県臨調）」を、それぞれ継続審査していました。

今回の委員会では、所管事務の調査・研究テーマについて、各委員間で討議を行い、前回のテーマについて引き続きすべての案件について調査等行うなどの意見もありましたが、委員会の政策提言に重点を置いて、当面は課題を多く取り上げず、「農業問題について」「交通対策について」「町の土地利用について（活性化策の意味を含めて）」の3点について調査・研究する事項としました。

また、7月2日には、本委員会協議会を開催し、平成25年度主要事業について町より概要説明を受け、各委員より質疑を行いました。

報告 文教民生常任委員会

委員選任後、初めての委員会を6月5日に開催いたしました。その中で今後の所管事務の調査・研究テーマを2点決定しました。

「子ども園開設に向けて」
26年度開設が決定していることから、前年度に引き続きテーマとした。

「地域包括支援センターについて」
運営は社会福祉協議会に委託してあり、具体的な内容について調査・研究を行なう。

6月18日に協議会を開催し、委員会の担当業務について町当局から説明を受けた。町民課からは人口動態、国民健康保険、後期高齢者医療保険など。教育課からは英語教育の充実事業、教育支援センター事業など。福祉課からは福祉有償運送事業、子ども園開設事業など。健康課からは高齢者在宅支援事業、健康づくりプラン推進事業など。

町民の声

瀬戸毅巳（半分形）

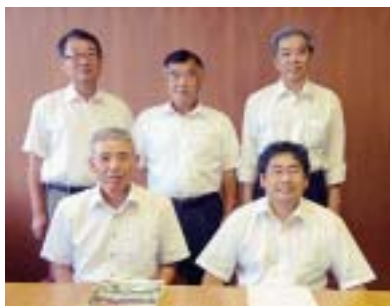
子どもたちを小中学校へ通わせている頃、子どもにとってこれだけ素敵な環境は無いと思っただけだった。先ず自然。危険過ぎず、山や川があり、少々離れているが、海もある。

この中井町は電車の駅が無く、そのため歓楽街の様なものも無い。

また、近くの町に行くには小さいとは言え、山を越えなくては行けない。

そして、その子どもたちがいる程度大きくなると、当たり前のようにその山を越えて町へ出ていく。まるで子宮の中の様に子どもたちは守られ、大きくなっていく、そんなイメージを持ってしまう。

こんな中井町はもっと評価されてもいいのではないかと、僕は思う。



編集委員も新しい体制となり、はじめての議会だよりをお届けします。
現在、議会では全員参加の議会改革推進協議会が発足し、3月に成立した議会基本条例の実践の検討が始まっています。
議会だよりも議会広報広聴活動の窓口の一つとして、議会改革推進の大きな役目を担うと考え、紙面の工夫を継続していきます。
議会の動きをわかりやすくお伝えするとともに、可能な限り特集ページを入れ、町民のみなさんとの接点を広げていきたいと思っております。
ご意見ご感想をよろしくお願ひします。

議会だより編集委員会

- 委員長 戸村裕司
- 副委員長 二宮章悟
- 委員 金子正直
- 委員 曾我功
- 委員 岸光男

問い合わせ

議会事務局

☎(01)300050

